２０１９年度事業報告

（ＪＫＡ競輪補助事業）

事　業　の　目　的

全国の刑務所、少年院施設等に収容されている被収容者に対し、中央または各矯正管区管内の篤志面接委員協議会において、篤志面接委員を一堂に会して、篤志面接活動に必要な、知識、技術の向上、付与又は情報の交換を行う研修事業である。

（１）中央（全国大会）

○　開催日

2019年１０月１０日（木）

○　開催場所

東京都　法務省地下大会議室

○　参加人員

計　１７２名（篤志面接委員１２９名　その他関係者４３名）

○　講演

演題「刑事司法制度改革と再犯防止」

講師　慶應義塾大学法学部　教授　太田　達也　氏

○　研究発表

「被収容者に対する社会常識教育について－その骨組み実践方法―」

川越少年刑務所篤志面接委員　　寺島　永藏

「寄り添うかたちで」

岡崎医療刑務所篤志面接委員　　渡邊　　潤

「少年との対話」

北海少年院篤志面接委員　　大郷　栄治

「篤志面接委員と保護司とのかかわりの大切さについて」

筑紫少女苑篤志面接委員　　脇田　道子

○　パネルディスカッション

議題「篤志面接活動の喜びを求めて」

進行	全国篤志面接委員連盟理事	阿部　憲仁
パネラー	川越少年刑務所篤志面接委員	寺島　永藏
	岡崎医療刑務所篤志面接委員	渡邊　　潤
	北海少年院篤志面接委員	大郷　栄治
	筑紫少女苑篤志面接委員	脇田　道子
	府中刑務所教育部門首席矯正処遇官	伊藤　真名世　氏
	多摩少年院教育部門首席専門官	森浩　　彰　　氏

会場入口

基調講演

研究発表

パネルディスカッション

（２）初任者研修会

〇開催日

２０１９年１２月１９日（木）・２０日（金）

〇　開催場所

東京都　法務省地下大会議室

〇　参加人員

計　７２名　（篤志面接委員　６３名　　その他関係者　９名）

〇　内容

一日目

講話Ⅰ　「矯正行政と篤志面接活動の意義」～刑事施設を中心に～

講師　矯正局成人矯正課企画官　　佐伯　由佳　氏

講話Ⅱ　「矯正行政と篤志面接活動の意義」～少年院を中心に～

講師　矯正局少年矯正課企画官　　山本　宏一　氏

講話Ⅲ　「篤志面接活動の歴史・制度と現在の課題」

講師　全国篤志面接委員連盟理事長　　室井　誠一

班別討議Ⅰ　精神的煩悶・個人面接・各種指導等の８班に分かれて討議

講話Ⅳ　「面接指導技術」

講師　東京未来大学こども心理学部長　教授　　出口　保行　氏

二日目

講話Ⅴ　「篤志面接活動を体験して」

講師　全国篤志面接委員連盟副会長　　三浦　善詔

講師　全国篤志面接委員連盟常任理事　　前田　直子

班別討議Ⅱ　精神的煩悶・個人面接・各種指導等８班に分かれて討議

Ａ班（精神的煩悶・生活相談・家庭相談等）

Ｂ班（精神的煩悶・法律相談・家庭相談等）

Ｃ班（精神的煩悶・宗教上の問題等）

Ｄ班（英会話・書道・俳句等各種指導）

Ｅ班（茶道・書道・珠算・音楽等各種指導）

Ｆ班（改善指導・教科指導・刑執行開始時指導等）

Ｇ班（釈放前指導・保護相談等）

Ｈ班（釈放前指導・職業問題指導等）

会場案内

会場全景

班別討議

講義

（３）札幌

○　開催日

２０１９年７月３０日（火）・３１日（水）

○　開催場所

網走市　オホーツク･文化交流センター「エコーセンター２０００」

○　参加人員

計　１０１名　（篤志面接委員５０名　その他関係者５１名）

○　講演

演題「近代的自由刑の成立と監獄の誕生」

講師　博物館網走監獄副館長　　今野　久代　氏

○　研究討議（班別討議）

刑事施設においては5グループ，少年施設においては1グループに班編成し，グループごとに討議テーマを決め，相互に活動内容に係る報告や疑問点等に関する意見交換を行った。さらに，班別討議後，各グループ代表者1名が討議内容及び結果について発表する機会を設け，参加者全員で情報を共有することで，より知見の向上を図った。

○　看板（オホーツク・文化交流センター　正面出入口）

○　記念講演場面
博物館網走監獄　副館長　今　野　久　代　氏

○　班別討議場面（刑事施設）

○　班別討議場面（少年施設）

（４）仙台

○　開催日

２０１９年　６月２８日（金）

○　開催場所

盛岡市　ホテルメトロポリタン盛岡４階「岩手の間」

○　参加人員

計　１１１名（篤志面接委員５１名　その他関係者６０名）

○　講演

演題「縄文遺跡の世界遺産登録について－御所野遺跡を中心として－」

講師　御所野縄文博物館長　　高田　和徳　氏

○　自由討議

討議題「対象者の心を動かす篤志面接活動」

討議形式　刑事施設と少年施設に分け，さらに篤志面接委員の主たる活動内容によってもグループ分けを行った。

会場入口

研究討議

特別講演

（５）東京

○　開催日

２０１９年１１月２６日（火）

○　開催場所

さいたま市　さいたま新都心合同庁舎２号館５階大会議室

○　参加人員

計　１７７名（篤志面接委員１１０名　その他関係者７８名）

○　講演

演題「少年矯正の一考察～私たちにできること～」

講師　公益財団法人矯正協会矯正研究室長　松田　美智子　氏

司会者　赤城少年院篤志面接委員　　青柳　良子

○　個別発表

司会者　府中刑務所篤志面接委員　　柳下　　明

題目　「生活支援について」

発表者　横浜刑務所篤志面接委員　　竹生田　幸男

題目　「釈放前指導，書道クラブ及び少年受刑者指導において，
受刑者たちとの向き合い方」

発表者　川越少年刑務所篤志面接委員　　阿久津　政代

○自由討論会　１２グループ

ア　グループＡ

「松田美智子氏の講演を受けて」

司会者　多摩少年院篤志面接委員　渡辺　道代

イ　グループＢ

「いわゆるＬＧＢＴへの対応と面接について」

司会者　多摩少年院篤志面接委員　奥平　裕美

ウ　グループＣ

「面接事例の検討」

司会者　水戸刑務所篤志面接委員　飛田　栄司

エ　グループＤ

「家族関係改善に向けた働き掛けについて」

司会者　喜連川少年院篤志面接委員　船山　ヒサ

オ　グループＥ

「発達障害を有する在院者への働き掛けについて」

司会者　横浜刑務所篤志面接委員　竹生田　幸男

カ　グループＦ

「クラブ活動指導等における現場職員との情報共有について」

司会者　府中刑務所篤志面接委員　清水　章生

キ　グループＧ

「クラブ活動指導等における現場職員との情報共有について」

司会者　東京拘置所篤志面接委員　浦岡　秀次

ク　グループＨ

「篤志面接活動を通して得られたものについて」

司会者　茨城農芸学院篤志面接委員　倉持　武士

ケ　グループＩ

「釈放前指導・出院前教育における篤志面接委員の関わりについて」

司会者　市原刑務所篤志面接委員　髙鍋　隆孝

コ　グループＪ

「釈放前指導・出院前教育における篤志面接委員の関わりについて」

司会者　静岡刑務所篤志面接委員　松本　英資

サ　グループＫ

「面接時に心掛けていることについて」

司会者　八街少年院篤志面接委員　藤代　喜道

シ　グループＬ

「篤志面接活動の充実化に向けた取組について」

司会者　長野刑務所篤志面接委員　中村　純一

会場入り口案内板

講演

自由討論会

（６）名古屋

○　開催日

２０１９年１０月２９日（火）

○　開催場所

名古屋市　ホテルルブラ王山

○　参加人員

計　１１７名（篤志面接委員７６名その他関係者４１名）

○　講演

演題　「話すこと伝えること」

講師　タレント・ラジオパーソナリティ　つボイノリオ　氏

○　分科会討議・発表

篤志面接委員が，所属施設の成人・少年別の８グループに分かれ，施設職員（施設長）が助言者として加わり，それぞれの活動等を紹介する等して大会テーマに沿った討議を行った。その後，各グループの代表者による討議発表を実施し，討議結果を共有した。

発表者　名古屋拘置所篤志面接委員　　小島　　智
〃　篤志面接委員　　勅使　　忍
〃　篤志面接委員　　川本　明彦
〃　篤志面接委員　　鈴木　陽一
〃　篤志面接委員　　永井　克昌
瀬戸少年院篤志面接委員　　藤井　千龍
〃　篤志面接委員　　飯田　真宏
〃　篤志面接委員　　島岡　孝治

講演

(会場ホテル入口看板)

分科会討議の様子①

分科会討議の様子②

討議発表

（７）大阪

○　開催日

２０１９年６月２０日（木）

○　開催場所

明石市　ホテルキャッスルプラザ３階「翔福寿」

○　参加人員

計　１８４名（篤志面接委員１１０名　その他関係者７４名）

○　講演

演題「命について考える～動物愛護から育む自己を肯定する心～」

講師　児童文学作家　　今西　乃子　氏

○　体験発表

進行　奈良少年院篤志面接委員　　大川　哲次

Ⅰ「篤志面接活動の喜びを求めて」

京都刑務所篤志面接委員　　吉田　淑子

Ⅱ「ご縁と喜びと…」

奈良少年院篤志面接委員　　飯田　むつみ

Ⅲ「約束と３つの贈りもの」

加古川学園篤志面接委員　　志水　吟生

会場入口看板

講演

研修状況

体験発表

（８）広島

○　開催日

２０１９年１０月２５日（木）

○　開催場所

広島市　ホテルメルパルク広島

○　参加人員

計　８９名（篤志面接委員４９名　その他関係者４０名）

○　講演

演題「心療内科医が教える心を病んだ人たちとの関わり方」

－ストレスを受けても元気で若々しさを保てる方法－

講師　　医療法人ハンス理事長　　長井　敏弘　氏

○　研究発表

「主体的･自律的に生きる」

発表者　尾道刑務支所篤志面接委員　　高橋　正明

「地域のお母さんから見た少年たち」

発表者　岡山少年院篤志面接委員　　若林　晶子

会場入口

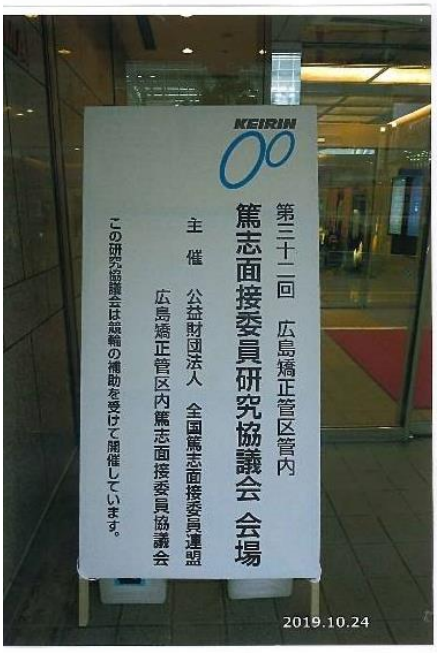

講演

会場全景

（９）高松

○　開催日

２０１９年１１月２５日（月）

○　開催場所

善通寺市　旧善通寺偕行社

○　参加人員

計　６６名（篤志面接委員３５名　その他関係者３１名）

○　講演

演題「自己理解･他者理解を深めるコミュニケーション」

講師　高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻　教授

岡田　倫代　氏

○　研究発表

「篤志面接委員活動を通しての思い」

発表者　松山刑務所篤志面接委員　　加藤　美江

助言者　松山刑務所首席矯正処遇官　杉谷　郷　氏

「篤志面接活動を通して」

発表者　松山学園篤志面接委員　　五島　靖子

助言者　松山学園統括専門官　　山田　敏彦　氏

第58回 高松鳴正管区管内篤志面接委員研究協議会

KEIRIN
第五十八回
高松鳴正管区管内篤志面接委員研究協議会 会場
令和元年十一月二十五日(月)午後一時開催
主催 公益財団法人 全国篤志面接委員連盟
高松鳴正管区管内篤志面接委員協議会
この研究協議会は、競輪の補助を受けて開催しています。

第58回 高松鳴正管区管内篤志面接委員研究協議会
自己理解・他者理解を深めるコミュニケーション

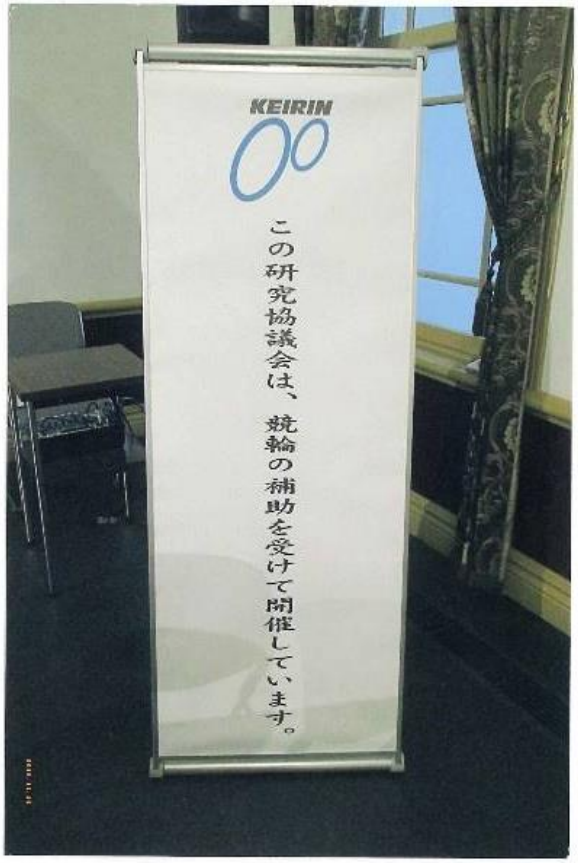
KEIRIN
この研究協議会は、競輪の補助を受けて開催しています。

KEIRIN
第五十八回　高松矯正管区管内篤志面接委員研究協議会　会場
令和元年十一月二十五日（月）午後一時開催
主催　公益財団法人　全国篤志面接委員連盟
高松矯正管区管内篤志面接委員協議会
この研究協議会は、競輪の補助を受けて開催しています。

（１０）福岡

○　開催日

２０１９年１１月２０日（水）・２１日（木）

○　開催場所

福岡市　オリエンタルホテル福岡

○　参加人員

計　１５９名（篤志面接委員８９名　その他関係者７０名）

○　分科会

ア第一分科会

共通テーマ「再犯防止のために篤志面接委員としてできること」

イ第二分科会

選択テーマ

「篤志面接委員の認知度を広める方法について」

「罪障感を持たせる方法について」

「高齢･障害のある者への効果的な篤志面接の実施について」

「効果的な篤志面接の在り方について」

○　講演

演題「社会福祉の現状について」

講師　　益社団法人福岡県社会福祉士会　会長　　百枝　孝泰　氏

会場入口

２　開会式風景

令和元年１１月２０日午後１時から同時３０分まで，本研究会の開会式に併せて，特に功績のあった篤志面接委員に対する福岡矯正管区長表彰及び福岡矯正管区管内篤志面接委員協議会会長表彰を実施しました。参加者は１５９名（来賓６名，篤志面接委員８９名及び矯正施設関係者６４名）でした。

３　分科会風景

令和元年１１月２０日午後２時から同５時までの間，参加篤志面接委員８９名が全６会場に分かれて，分科会を実施し，「再犯防止のために篤志面接委員としてできること」等のテーマについて話合いを行いました。

４　講演風景

令和元年１１月２１日午前９時から同１０時５０分まで，講師に公益社団法人福岡県社会福祉士会会長　百枝孝泰　氏をお招きして，「社会福祉の現状について」というテーマで，高齢又は障害を有する者に対する接し方や面接方法について具体的な講演をいただきました。参加者は１４９名（篤志面接委員８５名及び矯正施設関係者６４名）でした。

成　　果

（１）第３２回全国篤志面接委員大会

基調講演者の慶應義塾大学法学部教授太田達也氏の講演は、刑事政策に関する専門的な視点から，「刑事司法制度改革と再犯防止」と題する話であり，刑の執行と処遇に関する最近の刑事政策的課題に対する理解をより一層深めることができたとする反応が相次いだ。特に国を挙げて取り組んでいる再犯・再非行防止施策の推進に際して，篤志面接委員に期待される役割が明確になったと，評価する意見が多かった。

また，個別体験発表の４名の委員は，篤志面接活動に熱意をもって取り組んでおり，それぞれの個性や持ち味が十分伝わってくる発表であった。その後のパネルディスカッションは，テーマである「篤志面接活動の喜びを求めて」に沿った取組の内容が発表され，大会参加者からの率直な意見や現場矯正施設の首席矯正処遇官及び首席専門官の的確な助言，加えて参加者からの積極的な発言もあって，活発な意見交換の場となった。

今後もこのような研修を通じて，参加者の見識を深め，能力と意欲を向上させることが，さらに充実した篤志面活動の展開へとつながると思料される。

（２）令和元年度（第６回）篤志面接委員初任者研修会

講話Ⅰ・Ⅱでは、成人矯正課及び少年矯正課の企画官から「矯正行政と篤志面接委員活動の意義」をテーマに、刑事施設及び少年施設におけるそれぞれの最新の矯正事情について、講義があった。連盟理事長からは、連盟機関の沿革、事業内容の説明の他、篤志面接委員としての基本的な心構えや活動にあたっての考慮すべき事項についての講義があった。大学教授である出口講師からは「面接指導技術―攻める防犯という考え方」をテーマとした講義があった。また、２日目の講話Ⅴにおいては、今回から委嘱期間の長い経験豊かな篤志面接委員２名による講話の時間が設けられ、「篤志面接委員活動を体験して」というテーマに沿って、丁寧な講話がなされた。これらの講義を通して、篤志面接委員に対して求められている役割を明確に理解することができ、指導技術の向上と見識を深めることに役立ったと思われる。また、講師や指導体験者が熱い口調で発する思いが伝わり、参加者達は、大いに刺激を受けたものと思料される。さらに２日間に渡り、８班（5～9名程度）のグループに分けて、班別討議が行われた。活動分野の異なる様々な立場の者同士が意見交換し、情報共有することは、日頃抱いていた疑問や不安を解消する絶好の機会となり、曖昧だった知識の整理をすることも出来たと好評であった。アンケート調査によると、初任者のときだけでなく、

今後も勉強する機会があるならば、是非とも参加したいという積極的な希望もあり、非常に高い効果が出ており、より一層の篤志面接委員活動の発展に繋がっていくものと思われる。

（３）第３１回札幌矯正管区管内篤志面接委員研修大会

基調講演では，博物館網走監獄の副館長を招へいし，北海道開拓の歴史が近代的自由刑に大きく影響を与えた経緯，労働を刑罰にすることの意義等についての講演が行われ，篤志面接委員の活動の充実強化に資する有益な内容であった。

班別討議では，各篤志面接委員が自らの活動について意見交換を行うことで，相互の指導技術の向上を図り，今後の篤志面接活動に良い影響を及ぼす有意義な機会となった。

（４）第６１回仙台矯正管区管内篤志面接委員研修大会

本研修大会は，管内篤志面接委員が一堂に会する絶好の機会であり，示唆に富んだ講演を聴講し，また研究討議を通じて互いの活動状況を共有することによって，篤志面接委員としての見識を深め，かつ指導技術の向上に資する，非常に有意義で重要な役割を持った大会である。アンケート結果等から満足度の高い研修大会であったことを読み取ることができ，今後，この研修成果が反映された，充実した篤志面接活動が展開されることで，被収容者一人ひとりの再犯・再非行防止につながることが期待される。

（５）第６１回東京矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

講演を行った，講師の松田氏は昭和５５年に愛光女子学園において法務教官として採用され，数多くの施設で施設長を歴任されたほか，平成２７年から東京矯正管区長を務められた後，平成２９年５月から現職である公益財団法人矯正協会矯正研究室長として勤務されている。

講演では，「少年矯正の一考察～私たちにできること～」と題して，自らの経験から，少年矯正のためにできることとして，少年たちから学んだこと，改めて「立ち直る」とはどういうことか，篤志面接委員の皆様にお願いしたいことなどお話いただき，被収容者や被収容少年との面接等を行う篤志面接委員の活動において，大いに参考となったものと考えられる。

個別発表については，横浜刑務所の竹生田委員から「生活支援について」と題して

生活困窮者自立支援法に基づく，生活支援に係る自らの活動等について発表があったほか，川越少年刑務所の阿久津委員からは「釈放前指導，書道クラブ及び少年受刑者指導において，受刑者たちとの向き合い方」と題して被収容者との関わり方について工夫している点などの発表があり，いずれも被収容者との関わり方の参考になるものと思料される。

自由討論会については，今年度から，各施設職員も自由討論会に入っていただくこととして，本討論会に対するアンケートを基に，１０種類のテーマを設け，それぞれ約１０名程度の１２グループに分かれて討議を行った。各参加者の活動領域の枠を越え，様々な視点から被収容者に対する働き掛けや篤志面接活動の在り方などについて意見交換が行われ，篤志面接活動の可能性や活動内容の情報共有が図られたことは，篤志面接活動の発展に向け，大きな効果が期待できるものであったと思料される。

（６）令和元年度名古屋矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

名古屋矯正管区管内矯正施設の篤志面接委員が一堂に会し，篤志面接活動の在り方や効果的な活動方法等について話し合うことができた。

また，本協議会において，記念講演講師として，タレント・ラジオパーソナリティであるつボイノリオ氏を招へいし，話すこと，伝えることの難しさや面白さ等について教示していただき，被収容者と対話する篤志面接委員にとって，面接や指導の一助となる貴重な機会とすることができた。

最後に，本協議会を通じて，他施設所属の篤志面接委員との交流により，各々の指導技術の向上や見識を深めることができ，大変有意義な協議会であった。

（７）令和元年度大阪矯正管区管内篤志面接委員研究会

児童文学作家今西乃子氏の講演では，人間の身勝手な振る舞いによりに殺処分されていった犬たちと，殺処分寸前だった犬が再び人間を信じ，現在は「未来」と名付けられ，愛情を注がれて幸せに暮らすようになるまでの経緯を対比し，「誰かの命を傷つけるのも人間なら，誰かの命を輝かせるのも人間です。あなたはどちらの人間になりたいですか？」と問いかけ，全国各地の小中学校を「命の授業」と題して行っている内容をアレンジしたものであり，参加者は非常に興味を持って聴き入っていた。

篤志面接委員による体験発表では，社会復帰させることを第一に念頭に置き，在院生や被収容者に対する様々な働きかけについて，それぞれの委員の知識を広め，各委員が熱意や誇りを持って面接活動に取り組んでいることを再認識できる機会であっ

た。

以上のように，参加者が見識を深め，自己の面接活動の取り組み，活用方法を考察することで，この先の面接を行うための動機づけを高める，大変有意義な研究会となったと言える。

（８）第３２回広島矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

今研究協議会テーマ「篤志面接委員活動の更なる充実と発展を目指して」「篤志面接活動の喜びを求めて」を掲げ，いわゆる再犯防止推進法を受け，その推進計画が国･地方公共団体そして民間が一体となって策定展開されていること，篤志面接委員の使命が被収容者の改善更生と円滑な社会復帰への援助であることを再認識出来た。

また，研究発表･基調講演では，被収容者の人生･人格を，矯正施設に入る前から（幼児期･思春期等），入っている間，出た後というひとつの流れで広く理解することができた。各講師の長年に渡る活動，様々な事例を取り上げながらの説明，各講師の知見を拝聴し，篤志面接委員に対する期待や示唆をいただき，それを受けて改めて篤志面接委員の働きが持っている多くのつながりと方向性を再確認することができた。私たちが，もう一度人を見つめ直し，被収容者とどう向き合うのか，何をすべきか，自らに問い掛け考える研修となったと共に，一層努力することを宣言する研究協議会となった

（９）第５８回高松矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

本研究協議会は管内の篤志面接委員が一堂に会し，篤志面接委員の指導技能の向上及び見識を深めるものとして重要かつ貴重な機会である。

講演では，高知大学大学院教授を招へいし，「自己理解･他者理解を深めるコミュニケーション」をテーマに，パワーポイント及び映像を効果的に使用しながら，自己理解，他者理解を促進するための方法，効果的なコミュニケーションをするためのポイントなどを学び，効果的な篤志面接活動のヒントを得ることができたと思料する。

本協議会テーマ「篤志面接活動の喜びを求めて～篤志面接活動の更なる充実と発展を目指して～」に則り，岡田倫代氏による講演を始め，各施設委員による研究発表等の機会を通じ，篤志面接委員の指導技能の向上や見識を深めることができ，有意義な研究協議会であった。

（１０）令和元年度福岡矯正管区管内篤志面接研究会大会

本大会は，管内の篤志面接委員が相互の活動状況及び指導技法について意見交換し，また，篤志面接活動に資する講演を聴講することによって，篤志面接委員の指導技能の向上及び見識を深める非常に重要な機会となっている。

分科会では，各篤志面接委員が被収容者の社会復帰及び改善更生に寄与する面接及び指導を展開するための方法について，各委員の経験に基づく意見を共有し，また，記念講演において高齢又は障害を有する者に対する具体的なアプローチの方法に関する講演を聴講することで，篤志面接委員の指導技能の向上や見識を深めることができるなど，有意義な研修大会であった。

記念講演においては，「社会福祉の現状について」をテーマとして高齢又は障害を有する者に対する具体的なアプローチの方法等について教示がなされ，アンケートの集計結果からも今後の篤志面接活動に非常に有意義であった旨の回答も多く見られたことから，大変充実した研修会になったと思われる。

今後予想される効果

研修会を通して，新たな知識・知見また矯正行政の実情や方向性を知り得ることで，より効果的な篤志面接活動を展開し，被収容者の再犯や再非行の防止に貢献する大きな効果があると予想されます。また，研修会の記録誌を作成することにより，参加者はもちろんのこと，参加できなかった篤志面接委員にも配付することによって，矯正行政の現状及び課題や篤志面接活動における様々な指導・技術等の知識が付与され，今後の活動意欲を一層喚起させ，被収容者の抱える問題に応じた高度な面接活動が実施されると思料されます。今後この成果としての，充実した篤志面接活動がなされることで，被収容者一人一人の再犯･再非行の防止につながっていくことが期待できます。